

令和7年度事業報告

当協議会にあつては「第11次山口県交通安全計画」の最終年度を迎えるに当たり、同計画に掲げる交通事故死者数を年間36人以下、交通事故重傷者数を年間390人以下とする目標の達成を目指し、市町や関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、会員事業所等が一体となって高齢者や子供等の交通弱者対策や地域の交通実態に即した交通安全活動を展開しました。しかしながら、年間の交通事故死者数については前記目標を達成したものの、同死者数に占める65歳以上の高齢者の割合は5割を超過したほか、人身事故件数や負傷者数は前年対比で増加するなど、依然として厳しい情勢となりました。

1 自動車の安全運転管理に関する研修会、講習会等の開催

- (1) 安全運転管理者としての必要な知識と高度な技術を習得させ、地域における指導員を育成するため、安全運転中央研修所の「安全運転管理者課程（4日間）」に5人を入所させ、研修費等を助成した。
- (2) 安全運転管理者選任事業所従業員を対象に、交通安全意識の啓発と安全運転技能の向上を図るため、山口県総合交通センター内の交通安全学習館及び雨天制動体験コース等における体験学習を推奨し、472人分の必要経費を助成した。
- (3) 安全運転管理者選任事業所事業主の安全運転管理に対する理解や意識の醸成、並びに事業所の相互連携を深めるため、地区及びブロック単位での事業主会（オーナー会）の開催を推奨し、岩国ブロック内の3協議会（岩国、岩国西、岩国北）が合同で実施、単独では長門協議会が実施に至った。
- (4) 警察本部交通企画課及びJAF山口支部との共催で、6月と9月に県下の事業所から計17人参加のもと、交通安全学習館において「クリーンセーフティ山口2025」を開催し、総合交通センターの自動車コースを活用した実車体験等を通じて、エコドライブの意義、効果等を認識させ、エコドライブの普及・促進に努めた。

また、安全運転の推進と交通マナーの向上を図るため、県下全域を対象に、「第3回セーフティドライブコンテスト（SAFE TOWN やまぐち）」を県警、あいおいニッセイ同和損保（株）山口支店等と共催で開催し、総勢497人、127チームの参加が得られた。そのうち、県内安全運転管理者選任事業所（会員事業所）からは38チーム（合計162人）の参加があり、令和8年2月には山口県総合交通センター内において表彰式が行われ、安全運転スコア上位10チームが表彰された。

- (5) 県協議会の運営等に従事する役員、地区協議会長、同事務局長等を対象に組織全体の交通安全思想の向上並びに意識の高揚を図るため、11月開催の会長・事務局長会議のプログラム（啓発研修カリキュラム）内に福岡県飲酒運転撲滅アドバイザー（交通事故被害者遺族）の招致講演を取り入れるなど、会議内容の充実と活性化に努めた。

尚、令和7年度から同会議の開催地を「2年ごとの輪番制」とし、初回の今年度は下関市での開催となった。

2 自動車の安全運転管理に関する調査・研究及び情報の収集・提供

- (1) 前年度に引き続き、安全運転管理者選任事業所調査表を活用して選任事業所の管理体制や活動実態等、安全運転管理の調査・分析を行い、安全運転管理の効率化等に努めた。

尚、令和7年度から法定講習の予約制や調査表のペーパーレス化等を導入し、会場受講希望者も講習の仮予約の完了後に調査表の電子入力が可能となった。

- (2) 法定講習の充実化と活性化を目的に、研究教材として有用な「人と車（雑誌）」を担当講師に配布したほか、同講習の機会を利用して安全運転管理や交通事故防止に役立つDVDの紹介を行うなど、教育用教材の積極的な貸出しに努めた。

また、講習会場において安全運転管理者に係わる各種業務手続や会員入会案内などを掲載したパンフレットを配布するなど効果的な情報発信と会員の確保に努めた。

3 優良安全運転管理者等の表彰

団体（地区協議会）及び個人（安全運転管理者等）に対する功労を称え、安全運転管理者の意識の高揚と効果的な管理業務の推進に寄与するとともに、一層の活性化を図るため、

○ 優良安全運転管理者協議会

警察本部長・県会長連名 6 協議会

（山口、宇部、下松、萩地区、岩国北地区、厚狭地区）

交通部長・県会長連名 1 協議会

（下関）

○ 全国優良安全運転管理者協議会 1 協議会（下松）

○ 優良安全運転管理者 52人

の表彰を行った。また、その他の表彰として、県協議会表彰規程に基づき、

○ 県警本部長感謝状 年度内退任者2名（宇部会長、岩国北地区会長）

○ 県協議会長感謝状 年度内退任者4名（大島地区、周南、萩地区、豊田地区）

○ 県協議会長感謝状 退任講師1名

の表彰を行った。

更に、交通安全行事（第2回やまぐちセーフティドライブコンテスト）に係わる功勞について県協議会表彰規程に基づき、

3 協議会（宇部、山陽小野田、厚狭）

に対し、県警交通部長と県協議会長の連名表彰状を授与した。

尚、県協議会と県交通安全協会による上申（推薦）を経由し、厚狭地区会長が優良安全運転管理者として全国表彰（交通栄誉章「緑十字銀章」）された。

4 交通安全思想の普及・啓発並びに交通事故防止に関する施策への協力

【会費事業】

- (1) 交通安全山口県対策協議会が年間運動として掲げる「おもてなし交通安全県民運動」等を継続実施して交通事故防止に積極的に取り組んだほか、事業所における交通安全意識の普及・啓発を図るため、冊子等の配布やアルコール検知器の普及に対する支援（助成）などを推進した。
- (2) 「安全運転管理モデル事業所推進要領」に基づき、各協議会長及び所轄警察署長から新たにモデル事業所の指定を受けた18事業所に対して、モデル事業所看板の交付を行った。
- (3) 安全運転管理に係る各種情報、月間活動目標、各協議会の活動状況等を掲載した機関紙「安全運転管理者会報」（隔月発行）を会員事業所に送付し、適正な安全運転管理と交通安全思想の普及・啓発を図るとともに、交通事故等に関する情報の発信に努めた。
- (4) 県警が企画した「飲酒運転体験会」へ参加や、交通事故の被害者団体が主催する「生命のメッセージ展」の見学など、関係機関・団体による施策にも関与し、関係者との協力関係を醸成しつつ交通安全思想の普及と啓発に努めた。

【公益事業】

交通安全山口県対策協議会が定めた交通安全活動重点の推進に努め、春・秋の全国交通安全運動をはじめ、交通安全思想の普及・啓発や広報活動を推進するとともに、これらの活動に対する支援・助成活動を行った。

- | | |
|----------------------------------|-----------|
| (1) 無事故・無違反コンテスト協賛金（県交対協） | 30,000 円 |
| (2) 県警察が行う春・秋の全国交通安全運動に伴う広報活動等助成 | 30,000 円 |
| (3) 「交通安全年間スローガン」の作成（県交通安全協会と合同） | 25,000 円 |
| (4) 全国交通安全運動等期間中におけるラジオスポット放送 | 308,000 円 |
| (5) 各協議会が行う交通安全広報活動等に対する助成 | 330,000 円 |
| (6) 「命のメッセージ展」開催に伴う協賛金 | 10,000 円 |

5 山口県委託に係る安全運転管理者等に対する講習の実施

安全運転管理者（副管理者を含む）に対し、交通事故の実態や安全運転管理に必要な知識・技能を習得させるとともに、安全運転管理業務のあり方等について指導し、より効果的・効率的な安全運転管理業務を遂行させるため、山口県の委託に基づき道路交通法に定められた安全運転管理者等講習を県下23会場で33回実施、更に4回の追加講習を実施して当初の目標であった県内全ての安全運転管理者（副管理者を含む）の受講を完了した（受講率100%達成）。

尚、令和7年度からの法定講習は、受講者の都合に合わせて受講日を全日程から選択できる予約制を導入したほか、講習手数料の電子支払い、受講証明書のメール送信等の合理化施策も取り入れ、受講者の利便性に配慮した講習運営を展開した。

【事業報告の附属明細書】

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

令和8年4月

一般社団法人山口県安全運転管理者協議会